

相模原市都市計画マスタープラン等改訂業務委託仕様書

1 主な業務内容

- ・素案策定に係る基礎データ（人口推計、都市計画基礎調査等）の解析及び資料調製
- ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂に向けた方針の素案策定
- ・事前復興まちづくり計画及び防災指針の反映
- ・都市計画審議会及び小委員会（専門下部組織）、庁内会議における資料調製等
- ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改訂

2 作業項目

【共通】

1 計画準備・資料収集

業務の実施に当たり、作業実施方針や業務実施体制、実施工程等を検討し、業務計画書として取りまとめる。併せて、本業務に必要な資料収集を行う。

2 社会情勢等の変化の整理

令和2年3月に現行の都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を策定したが、それ以降における経済社会情勢等の変化について整理を行う。

3 現況動向の把握

（1）上位・関連計画等の整理

総合計画や人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略など上位・関連計画について把握・整理する。

なお、第8回線引き見直しや用途地域等見直しの方針について留意すること。

また、総合計画（基本計画）については、本業務と同様のスケジュールで新たな計画の策定を進めることとなるため、総合計画（基本計画）の改訂の状況や方向性などについて継続的に情報交換・情報収集を行い、整理する。

（2）既存のデータ（災害ハザード・防災アセスメント調査結果含む）を活用した現況特性の把握

都市計画基礎調査や各種統計といった既存資料等を用い、人口（将来人口推計含む）・産業・土地利用・交通・財政等の状況、都市機能集積状況、都市基盤施設整備状況などの整理、分析等を行う。

なお、災害ハザードのデータ整理については、災害ハザードエリアの最新の指定状況を確認するとともに、「相模原市地域防災計画」に記載されている基本情報を整理する。

「立地適正化計画作成の手引き」（国土交通省）を参考に、ハザード情報と都市の情報を重ね合わせ、災害リスクの評価・分析を行うとともに、災害リスクの高い地域等の抽出などを行い、防災・減災まちづくりに向けた課題を整理する。

4 市民意向の把握

(1) 市民アンケートの実施

市民の意見を広く聴取し、新たな都市計画マスタープラン（以下「改訂プラン」という。）や新たな立地適正化計画（以下「改訂計画」という。）へ反映していくため、市民アンケート調査を実施することとし、アンケート項目の検討や発送、回収後のアンケート集計等の支援を行う。アンケートの発送は3000票とし、回収率は40%程度を想定する。

(2) オープンハウスの開催支援

計画検討の初期段階及び中期段階において「オープンハウス」を実施する。

各段階において5回程度を想定し、受託業者は資料原稿の作成を行う。

5 庁内検討支援

(1) 庁内会議の開催に際し、会議に必要な資料の作成を行う。なお、合計で10回程度を想定する。

(2) 都市計画審議会・小委員会の開催に際し、会議に必要な資料の作成を行う。なお、都市計画審議会・小委員会は合計で18回程度（都市計画審議会7回、都市計画審議会小委員会11回）を想定する。

6 都市づくりの課題分析

現況動向の把握の分析の結果、市民意向、ヒアリング結果等を基に、都市づくりに向けた課題分析を行った上で、将来の都市づくりに向けた課題を整理・分析し、解決すべき事項を抽出する。

【相模原市都市計画マスタープラン改訂業務】

1 現行計画の評価

各課へのヒアリング等を行い、施策の進捗状況の把握と評価を行うとともに、今後の課題について整理を行う。

2 「事前復興まちづくり計画」の反映

発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、復興後の空間を計画し、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実現に向けた課題、及び課題解決のための方策を取りまとめた「事前復興まちづくり計画」を反映する。

取りまとめ手法としては、都市計画マスタープラン内に盛り込む、いわゆる「盛り込み型（別途手引き作成）」を想定する。

3 改訂方針の作成

経済社会情勢の動向や本市の特性、まちづくりの課題整理までを受けて、改訂計画作成に当たっての方向性を示す「改訂方針」を作成する。

4 分野別方針の更新整理

改訂方針を踏まえて、都市づくりの理念、将来都市像、将来都市構造や分野別方針を更新整理する。

5 区別構想の更新整理

改訂方針や分野別まちづくり方針の更新を反映し、区別構想の更新整理を行う。

6 計画の推進の更新整理

改訂方針を踏まえて、計画を推進していくための取組・手法について更新整理する。

7 計画案の取りまとめ、作成

これまでの検討結果を踏まえ、改訂計画素案として取りまとめる。

8 計画書・概要版の作成

計画書は、印刷用原稿データ（word）を作成した上で、印刷。

配布用の冊子として、計画書をベースに概要版の印刷用原稿データ（word）を作成した上で、印刷。

【相模原市立地適正化計画改訂業務】

1 現行計画の評価

各課へのヒアリング等を行い、施策の進捗状況の把握と評価を行うとともに、今後の課題について整理を行う。

2 改訂方針の作成

経済社会情勢の動向や本市の特性、まちづくりの課題整理までを受けて、改訂計画作成に当たっての方向性を示す「改訂方針」を作成する。

3 防災指針の反映

頻発・激甚化する自然災害に対応し、災害に強いまちづくりを都市のコンパクト化と併せて進めるため、居住誘導区域に残存する災害リスクに対応した防災指針を新たに設定する。

4 誘導区域、誘導施設及び誘導施策の見直し

改訂方針及び防災指針を踏まえて、誘導区域の設定の考え方の見直しの必要性について検証し、必要に応じて誘導区域の修正を行う。

なお、誘導区域の修正内容に応じて、誘導施設及び誘導施策の見直しについても併せて検討を行うものとする。

5 定量的な目標値等の検討

立地適正化計画が目指す目標を定量的に明らかにするため、まちづくり方針に合致した「目標値」や「期待された効果」など、目標指標を検討する。

6 施策の達成状況に関する評価方法の検討

基礎データの経年比較など、計画の達成状況を確認するための表現方法と、評価の時期について示す。

7 計画案の取りまとめ、作成

これまでの検討結果を踏まえ、改訂計画素案として取りまとめる。

8 計画書・概要版の作成

計画書は、印刷用原稿データ（word）を作成した上で、印刷。

配布用の冊子として、計画書をベースに概要版の印刷用原稿データ（word）を作成した上で、印刷。

3 打合せ

打合せは、15回程度（年5回程度）を想定する。

4 成果品

- | | | | |
|---------------------|----|----------|----|
| ① 業務報告書（各年度） | 3部 | ② 図表集 | 2部 |
| ③ 計画書電子データ（計画書・概要版） | | ④ その他データ | 一式 |
| ⑤ 地区別カルテ（令和7年度） | | | |